

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月10日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役  
社長 CEO 藤原 憲太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 代表執行役 CFO 廣藤 紗子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 代表執行役 CFO 廣藤 紗子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)連結決算(のれんの減損損失)

当該事象の発生日付

2025年11月10日

当該事象の内容

米州事業資金生成単位について、米州事業の収益性が低下していることから減損の兆候があると判断したため、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当連結会計年度の連結決算において、のれんの減損損失46,818百万円を計上いたしました。

### (2)個別決算(関係会社株式評価損)

当該事象の発生日付

2026年2月10日

当該事象の内容

当社が保有する資生堂アメリカズ Corp.に係る関係会社株式の実質価額の低下に伴う関係会社株式評価損を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当事業年度の個別決算において、関係会社株式評価損180,303百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該評価損は個別決算のみで計上されるものであり、連結業績に影響を与えるものではありません。

### (3)個別決算(剰余金の配当)

当該事象の発生日付

2025年6月30日

当該事象の内容

当社の連結子会社である資生堂ヨーロッパS.A.より剰余金の配当を2025年9月1日に受領いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当事業年度の個別決算において、受取配当金50,358百万円を営業外収益に計上いたしました。

なお、当該配当は個別決算のみで計上されるものであり、連結業績に影響を与えるものではありません。

以上